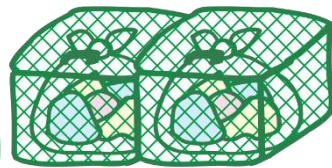


生活ごみの収集について

ごみの収集は、発災後3～4日以内に再開することを目指し、可燃ごみから優先的に収集します。また、資源ごみや不燃ごみなど、衛生面に問題のないごみについては、処理体制が復旧するまで、自宅で保管し、ごみステーションに出さないでください。

可燃
ごみ



通常のごみステーションへ袋に入れて出してください。

ごみ収集車両で収集します。

資源・不燃
ごみ



自宅で分別して保管してください。

災害
廃棄物



災害廃棄物は、仮置場に持ち込んでください。

高齢者や
支援が必要
な方

ごみ出しが困難な高齢者や支援が必要な方は、ボランティアセンターを通じてボランティアに協力を依頼してください（社協等）。

広報する
情報の確認

災害関連情報は、町ホームページやライン等でお知らせします。正しい情報を確認してごみを出してください。



災害時には、地域の皆さんの助け合いが大切になります。

ご近所や自治会など、地域でのご協力をお願いします。



●愛荘町災害廃棄物ページ



日頃の備え

災害廃棄物をできるだけ出さないために

家具や電化製品を転倒防止器具等で壁に固定し、倒れにくくすることで、災害時の破損を防ぐとともに、身を守ることにもつながります。



不要なものは、日頃からリサイクルショップやフリマアプリ、粗大ごみ搬入などで予め処分しておくことで、災害時のごみを減らすことができます。



日頃から備えることで、災害で出るごみを減らしましょう！

お問い合わせ

愛荘町くらし安全環境課

〒529-1380 愛荘町愛知川72番地

電話：0749-42-7699

FAX：0749-42-7377

e-mail：kurashi@town.aisho.lg.jp

令和6年8月発行

愛荘町

保存版

災害で出たごみって、 どうするの？

災害時のごみの出し方ガイドブック

災害時に、大量に発生するごみの処理について、
日頃から考えましょう！！



災害廃棄物って
どんなもの？

大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが出てきます。一日も早い復旧・復興のためには、災害廃棄物を分別して、適切に処理することが不可欠です。このガイドブックでは、災害に備えて、住民の皆様にごみ出し方をお知らせします。

●災害廃棄物の分別

○良い例

ごみの種類ごとに分別されています。



×悪い例

たくさんのごみが混合状態です。



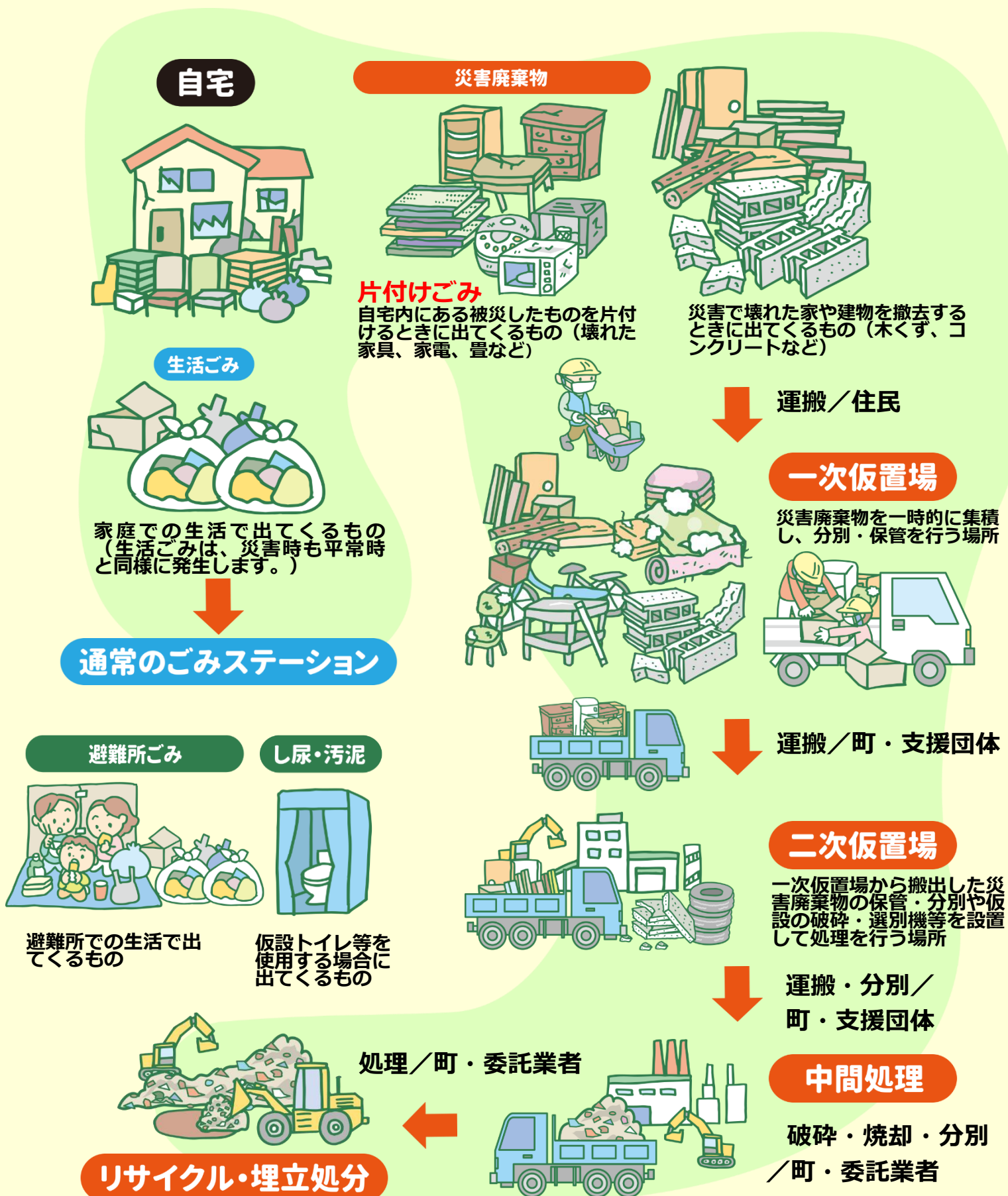
畳などの可燃性のごみを高く積み上げて、長時間仮置きした場合、火災発生する可能性があります。仮置場では、分別ルールおよび仮置き場職員の指示に従ってごみを置いて下さい。



仮置場以外の場所に無秩序にごみが放置されると、悪臭や害虫が発生するなど、生活環境が悪化します。指定された場所以外に片付けごみを出さないでください。また、災害と関係ないごみを片付けごみとして出さないでください。

災害廃棄物は どのように処理するのでしょうか？

災害廃棄物は、仮置場に持ち込まれた後、ごみの種類ごとに適切に処理します。



仮置場では、どうしたらいいの？

仮置場では、災害廃棄物の種類ごとに、決められた場所に置いてください。また、荷下ろしがスムーズにできるよう、ごみは必ず分別して車両に積み込み、仮置場職員の指示に従い、持ち込んでください。ご協力をお願いします。



⚠ 注意事項

災害廃棄物は道路やごみステーションには絶対置かず、仮置場に持ち込んでください。緊急車両等の通行の妨げになります。



写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

● 愛荘町災害廃棄物ページ



スマートフォン等でQRコードを読み取ってください。



仮置場は、愛荘町災害廃棄物処理計画に準じ、設置予定です。設置状況および運営方法については、ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。